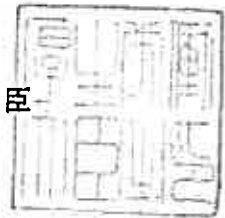


【資料1の別添】

厚生労働省発統0925第2号
平成27年9月25日

総務大臣殿

厚生労働大臣



基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

国民生活基礎調査

主管部課	厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態・保健社会統計課世帯統計室
事務担当者	齋藤 由佳 電話：03-3595-2974



申請事項記載書

- 1 調査の名称
国民生活基礎調査
- 2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>4 報告を求める者 (2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出) ア 大規模調査</p> <p>① 世帯票・健康票 平成22年国勢調査調査区から層化無作為抽出した5,530地区内のすべての世帯及び世帯員</p> <p>② 介護票 世帯票及び健康票の対象地区から層化無作為抽出した2,500地区内のすべての介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく要介護者及び要支援者</p> <p>③ 所得票・貯蓄票 世帯票及び健康票の対象地区内に、1単位区おおむね30世帯以下となるよう設定した単位区から層化無作為抽出した2,000単位区内のすべての世帯及び世帯員(ただし、介護票の対象地区は抽出の対象から除く)</p> <p>イ 簡易調査</p> <p>① 世帯票 平成22年国勢調査調査区から層化無作為抽出した1,106地区内のすべての世帯及び世帯員。</p>	<p>4 報告を求める者 (2) 選定の方法 (□全数 ■無作為抽出 □有意抽出) ア 大規模調査</p> <p>① 世帯票・健康票 平成22年国勢調査調査区から層化無作為抽出した5,530地区内のすべての世帯及び世帯員</p> <p>② 介護票 世帯票及び健康票の対象地区から層化無作為抽出した2,500地区内のすべての介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく要介護者及び要支援者</p> <p>③ 所得票・貯蓄票 世帯票及び健康票の対象地区内に、1単位区おおむね30世帯以下となるよう設定した単位区から層化無作為抽出した2,000単位区内のすべての世帯及び世帯員(ただし、介護票の対象地区は抽出の対象から除く)</p> <p>イ 簡易調査</p> <p>① 世帯票 平成22年国勢調査調査区から層化無作為抽出した1,106地区内のすべての世帯及び世帯員。 なお、平成24年調査においては、東日本大震災の影響により、福島県内の調査区を抽出対象から除外するとともに、岩手県及</p>	<p>東日本大震災の被災県市を調査対象地域に復帰済みのため削除</p>

<p>② 所得票 世帯票の対象地区内に、1単位区おおむね30世帯以下となるよう設定した単位区から層化無作為抽出した500単位区内のすべての世帯及び世帯員。</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照） 厚生労働大臣が別に定める調査票（大規模調査は世帯票（別紙様式第1号）、健康票（別紙様式第2号）、介護票（別紙様式第3号）、所得票（別紙様式第4号）及び貯蓄票（別紙様式第5号）、簡易調査は世帯票（別紙様式第6号）及び所得票（別紙様式第7号）により、次のとおり行う。 ア 大規模調査 ① 世帯票 一 世帯に係る事項 (ア) 世帯員数等 (イ) 世帯を離れている方の状況 (ウ) 住居の種類 (エ) 室数及び床面積 (オ) 5月中の家計支出総額等</p>	<p>び宮城県については、沿岸部市町村（注）の調査区が抽出された場合は、調査実施の可否を確認し、不可能な場合は代替調査区を抽出する。 （注） 岩手県： 大船渡市、陸前高田市、釜石市、宮古市、岩泉町、大槌町、田野畑村、野田村 宮城県： 仙台市宮城野区及び若林区、気仙沼市、石巻市、東松島市、塩釜市、多賀城市、名取市、岩沼市、南三陸町、女川町、七ヶ浜町、亘理町、山元町</p> <p>② 所得票 世帯票の対象地区内に、1単位区おおむね30世帯以下となるよう設定した単位区から層化無作為抽出した500単位区内のすべての世帯及び世帯員。</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照） 厚生労働大臣が別に定める調査票（大規模調査は世帯票（別紙様式第1号）、健康票（別紙様式第2号）、介護票（別紙様式第3号）、所得票（別紙様式第4号）及び貯蓄票（別紙様式第5号）、簡易調査は世帯票（別紙様式第6号）及び所得票（別紙様式第7号）により、次のとおり行う。 ア 大規模調査 ① 世帯票 一 世帯に係る事項 (ア) 世帯員数等 (イ) 世帯を離れている方の状況 (ウ) 住居の種類 (エ) 室数及び床面積 (オ) 5月中の家計支出総額等</p>	<p>（注） ア大規模調査 ① 世帯票 一世帯に係る事項 (イ) 世帯を離れている方の状況 二世帯員に係る事項 (キ) 公的年金・恩給の受給状況 (ク) 乳幼児（小学校入学前）の保育状況（小学校入学前の者のみ） (ケ) 手助けや見守りの要否等（6歳以上の者のみ） (コ) 教育（15歳以上の者のみ）</p>
---	--	--

<p>二 世帯員に係る事項</p> <p>(ア) 最多所得者</p> <p>(イ) 世帯主との続柄</p> <p>(ウ) 性</p> <p>(エ) 出生年月</p> <p>(オ) 配偶者(夫又は妻)の有無</p> <p>(カ) 医療保険の加入状況</p> <p>(キ) 公的年金・恩給の受給状況</p> <p>(ク) 乳幼児(小学校入学前)の保育状況(小学校入学前の者のみ)</p> <p>(ケ) 手助けや見守りの要否等(6歳以上の者のみ)</p> <p>(コ) 教育(15歳以上の者のみ)</p> <p>(サ) 公的年金の加入状況(15歳以上の者のみ)</p> <p>(シ) 別居している子の有無等(15歳以上の者のみ)</p> <p>(ス) 5月中の仕事の状況(15歳以上の者のみ)</p> <p>(セ) 1週間の就業日数等(15歳以上の者のみ)</p> <p>(ソ) 就業開始時期(15歳以上の者のみ)</p> <p>(タ) 仕事の内容(職業分類)(15歳以上の者のみ)</p> <p>(チ) 勤めか自営かの別等(15歳以上の者のみ)</p> <p>(ツ) 就業希望の有無等(15歳以上の者のみ)</p> <p>② 健康票</p> <p>(ア) 性</p> <p>(イ) 出生年月</p> <p>(ウ) 入院・入所の状況</p> <p>(エ) 自覚症状の有無、その症状及び治療状況</p> <p>(オ) 通院・通所の状況・傷病名</p> <p>(カ) 日常生活への影響(6歳以上の者のみ)</p>	<p>二 世帯員に係る事項</p> <p>(ア) 最多所得者</p> <p>(イ) 世帯主との続柄</p> <p>(ウ) 性</p> <p>(エ) 出生年月</p> <p>(オ) 配偶者(夫又は妻)の有無</p> <p>(カ) 医療保険の加入状況</p> <p>(キ) 公的年金・恩給の受給状況</p> <p>(ク) 乳幼児(小学校入学前)の保育状況(小学校入学前の者のみ)</p> <p>(ケ) 手助けや見守りの要否等(6歳以上の者のみ)</p> <p>(コ) 教育(15歳以上の者のみ)</p> <p>(サ) 公的年金の加入状況(15歳以上の者のみ)</p> <p>(シ) 別居している子の有無等(15歳以上の者のみ)</p> <p>(ス) 5月中の仕事の状況(15歳以上の者のみ)</p> <p>(セ) 1週間の就業日数等(15歳以上の者のみ)</p> <p>(ソ) 就業開始時期(15歳以上の者のみ)</p> <p>(タ) 仕事の内容(職業分類)(15歳以上の者のみ)</p> <p>(チ) 勤めか自営かの別等(15歳以上の者のみ)</p> <p>(ツ) 就業希望の有無等(15歳以上の者のみ)</p> <p>② 健康票</p> <p>(ア) 性</p> <p>(イ) 出生年月</p> <p>(ウ) 入院・入所の状況</p> <p>(エ) 自覚症状の有無、その症状及び治療状況</p> <p>(オ) 通院・通所の状況・傷病名</p> <p>(カ) 日常生活への影響(6歳以上の者のみ)</p>	<p>(サ) 公的年金の加入状況(15歳以上の者のみ)</p> <p>(セ) 1週間の就業日数等(15歳以上の者のみ)</p> <p>②健康票</p> <p>(ス) 飲酒の状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>(タ) 健診等の受診状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>(チ) がん検診の状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>③介護票</p> <p>(ウ) 要介護度の状況</p> <p>(ク) 介護サービスの利用状況</p> <p>(シ) 65歳以上の介護保険被保険者(第1号被保険者)における介護保険料所得段階</p> <p>④所得票</p> <p>(ウ) 所得の種類別金額</p> <p>(エ) 課税等の状況別金額</p> <p>(オ) 企業年金・個人年金等の掛金</p> <p>⑤貯蓄票</p> <p>(ア) 貯蓄現在高</p> <p>(イ) 貯蓄現在高の増減及び減った場合の金額及び理由</p> <p>(ウ) 借入金残高</p> <p>以上に関する事項について</p>
---	---	--

<p>(キ) 普段の活動ができなかった日数(6歳以上の者のみ)</p> <p>(ク) 健康状態(6歳以上の者のみ)</p> <p>(ケ) 悩みストレスの有無・原因・相談状況(12歳以上の者のみ)</p> <p>(コ) 平均睡眠時間(12歳以上の者のみ)</p> <p>(サ) 休養充足度(12歳以上の者のみ)</p> <p>(シ) こころの状態(12歳以上の者のみ)</p> <p>(ス) 飲酒の状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>(セ) 喫煙の状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>(ソ) 健康のため実行している事柄(20歳以上の者のみ)</p> <p>(タ) 健診等の受診状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>(チ) がん検診の状況(20歳以上の者のみ)</p>	<p>(キ) 普段の活動ができなかった日数(6歳以上の者のみ)</p> <p>(ク) 健康状態(6歳以上の者のみ)</p> <p>(ケ) 悩みストレスの有無・原因・相談状況(12歳以上の者のみ)</p> <p>(コ) 平均睡眠時間(12歳以上の者のみ)</p> <p>(サ) 休養充足度(12歳以上の者のみ)</p> <p>(シ) こころの状態(12歳以上の者のみ)</p> <p>(ス) 飲酒の状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>(セ) 喫煙の状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>(ソ) 健康のため実行している事柄(20歳以上の者のみ)</p> <p>(タ) 健診等の受診状況(20歳以上の者のみ)</p> <p>(チ) がん検診の状況(20歳以上の者のみ)</p>	<p>て変更する。詳細は調査票の新旧対照表を参照。</p>
<p>③ 介護票</p> <p>(ア) 調査票の回答者</p> <p>(イ) 介護が必要な者の性別と出生年月</p> <p>(ウ) 要介護度の状況</p> <p>(エ) 介護が必要となった原因</p> <p>(オ) 主な介護者の介護時間</p> <p>(カ) 主な介護者以外の介護者の状況</p> <p>(キ) 家族・親族等と訪問介護事業者による主な介護内容</p> <p>(ク) 介護サービスの利用状況</p> <p>(ケ) 介護サービスの費用</p> <p>(コ) 介護費用の負担力</p> <p>(サ) 介護サービスを受けていない理由</p> <p>(シ) 65歳以上の介護保険被保険者(第1号被保険者)における介護保険料所得段階</p>	<p>③ 介護票</p> <p>(ア) 調査票の回答者</p> <p>(イ) 介護が必要な者の性別と出生年月</p> <p>(ウ) 要介護度の状況</p> <p>(エ) 介護が必要となった原因</p> <p>(オ) 主な介護者の介護時間</p> <p>(カ) 主な介護者以外の介護者の状況</p> <p>(キ) 家族・親族等と訪問介護事業者による主な介護内容</p> <p>(ク) 介護サービスの利用状況</p> <p>(ケ) 介護サービスの費用</p> <p>(コ) 介護費用の負担力</p> <p>(サ) 介護サービスを受けていない理由</p> <p>(シ) 65歳以上の介護保険被保険者(第1号被保険者)における介護保険料所得段階</p>	
<p>④ 所得票</p> <p>(ア) 性</p> <p>(イ) 出生年月</p> <p>(ウ) 所得の種類別金額</p> <p>(エ) 課税等の状況別金額</p>	<p>④ 所得票</p> <p>(ア) 性</p> <p>(イ) 出生年月</p> <p>(ウ) 所得の種類別金額</p> <p>(エ) 課税等の状況別金額</p>	

- (オ) 企業年金・個人年金等の掛金
- (カ) 生活意識の状況（世帯主又は世帯を代表する者のみ）

⑤ 貯蓄票

- (ア) 貯蓄現在高
- (イ) 貯蓄現在高の増減及び減った場合の金額及び理由
- (ウ) 借入金残高

イ 簡易調査

① 世帯票

一 世帯に係る事項

- (ア) 世帯員数等
- (イ) 5月中の家計支出総額

二 世帯員に係る事項

- (ア) 最多所得者
- (イ) 世帯主との続柄
- (ウ) 性
- (エ) 出生年月
- (オ) 配偶者（夫又は妻）の有無
- (カ) 医療保険の加入状況
- (キ) 傷病の状況
- (ク) 公的年金・恩給の受給状況
- (ケ) 教育（15歳以上の者のみ）
- (コ) 公的年金の加入状況（15歳以上の者のみ）
- (サ) 5月中の仕事の状況（15歳以上の者のみ）
- (シ) 勤めか自営かの別等（15歳以上の者のみ）

② 所得票

- (ア) 性
- (イ) 出生年月
- (ウ) 所得の種類別金額
- (エ) 課税等の状況別金額

- (オ) 企業年金・個人年金等の掛金
- (カ) 生活意識の状況（世帯主又は世帯を代表する者のみ）

⑤ 貯蓄票

- (ア) 貯蓄現在高
- (イ) 貯蓄現在高の増減及び減った場合の金額及び理由
- (ウ) 借入金残高

イ 簡易調査

① 世帯票

一 世帯に係る事項

- (ア) 世帯員数等
- (イ) 5月中の家計支出総額

二 世帯員に係る事項

- (ア) 最多所得者
- (イ) 世帯主との続柄
- (ウ) 性
- (エ) 出生年月
- (オ) 配偶者（夫又は妻）の有無
- (カ) 医療保険の加入状況
- (キ) 傷病の状況
- (ク) 公的年金・恩給の受給状況
- (ケ) 教育（15歳以上の者のみ）
- (コ) 公的年金の加入状況（15歳以上の者のみ）
- (サ) 5月中の仕事の状況（15歳以上の者のみ）
- (シ) 勤めか自営かの別等（15歳以上の者のみ）

② 所得票

- (ア) 性
- (イ) 出生年月
- (ウ) 所得の種類別金額
- (エ) 課税等の状況別金額

(オ) 企業年金・個人年金等の掛金 (カ) 生活意識の状況（世帯主又は世帯を代表する者のみ）	(オ) 企業年金・個人年金等の掛金 (カ) 生活意識の状況（世帯主又は世帯を代表する者のみ）	
---	---	--